

## 令和3年度 指定管理者制度導入施設の管理運営業務の年度評価

施設名	豊中市立青少年自然の家	
所管部(局)課名	教育委員会事務局 社会教育課	問合せ 06-6858-2582
指定管理者	特定非営利活動法人豊中市青少年野外活動協会	問合せ 072-734-0301
事業期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	
指定管理者の状況	<p>1. 平成17年10月21日</p> <p>2. —</p> <p>3. 常勤職員3人、非常勤職員13人、サポートスタッフ3人、キャンプカウンセラー71人、アルバイト2人</p> <p>4. 豊中市服部西町2丁目14番17号</p> <p>5. 豊中市青少年野外活動協会は昭和40年に設立。青少年自然の家とは、野外活動センター・少年自然の家の整備計画段階から参画。ホームグラウンドとして、キャンプ等の行事運営及び市主催事業やフィールド整備に協力。平成17年にNPO法人格を取得。平成18～21年度まで、市から運営を受託。平成22年度～平成26年度、平成27年度～令和元年度、令和2年度、さらに令和3年度からも、市の指定管理者として施設の運営にあたり多彩な取組みを展開。</p>	
1. 設立年 2. 基本財産(資本金) 3. 従業員数 4. 所在地 5. 関連施設・業務の管理実績について施設・業務名や実施年数		

## 1 事業達成度

	令和3年度	令和2年度
<b>【1】管理運営</b>		
① 施設の運営業務  (開館時間及び休館日)	<p>休所日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週月・火曜日(学校夏季休業日・春季休業日の間の月曜日を除く)</li> <li>・12月29日～翌年1月3日まで</li> <li>・冬季期間(1・2月)</li> </ul> <p>利用時間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊する場合は、使用を開始する日の午前9時30分から使用を終了する日の午後4時まで(条例別表第1に掲げる宿泊室及びテントについては、使用を開始する日の午後3時から使用を終了する日の午後2時まで)</li> <li>・宿泊しない場合は、午前9時30分から午後4時まで</li> </ul>	<p>休所日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週月曜日(学校夏季休業日・春季休業日の間の月曜日を除く)</li> <li>・12月29日～翌年1月3日まで</li> </ul> <p>利用時間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊する場合は、使用を開始する日の午前9時30分から使用を終了する日の午後4時まで(条例別表第1に掲げる宿泊室及びテントについては、使用を開始する日の午後3時から使用を終了する日の午後2時まで)</li> <li>・宿泊しない場合は、午前9時30分から午後4時まで</li> </ul>
② 施設の維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設及び付属設備の維持管理及び修繕</li> <li>・施設の清掃、警備</li> <li>・施設の食堂運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設及び付属設備の維持管理及び修繕</li> <li>・施設の清掃、警備</li> <li>・施設の食堂運営</li> </ul>
<b>【2】事業運営</b>		
① 事業内容	<p>令和3年度から5年間の基本テーマを「人と人・人と自然が繋がるわっぱるの森」と設定。本施設をベースに人と人の繋がりを育み、人と自然を繋げる取り組みを運営目標として事業展開。特に令和3年度は、新型コロナウイルスによって生活様式が変わってきた中でも、できるだけ多くの人に利用してもらえよう、新たな魅力創出と発信、安全・安心な管理運営を行った。</p>	<p>令和2年度の重点項目(下記4つの役割を果たしながら管理運営にあたる)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人と人の絆(=関係)を育む場としての役割</li> <li>2. 子どもたちにとっての里山の自然学校としての役割</li> <li>3. 市民参加・市民活動の場としての役割</li> <li>4. 里山の窓口・情報発信源としての役割</li> </ol>
② 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ利用者数 5,203人</li> <li>・施設の利用率 40%</li> <li>・主催事業実施数 16事業</li> <li>・主催事業参加数 1,434人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ利用者数 4,172人</li> <li>・施設の利用率 25%</li> <li>・主催事業実施数 9事業(16事業中止)</li> <li>・主催事業参加数 320人</li> </ul>

③ 事業目的の達成	<p>・新型コロナウイルス感染症防止の基本的対策を徹底して講じるとともに、各活動場所ごとの定員を半数にするなど、利用者が安心して施設利用できるよう、運営されている。</p> <p>・新たな取組みとして、民間事業者と連携したコラボ事業を実施し、新たな顧客の獲得に取り組んだ。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、休所・定員削減等を実施したため、利用者数・利用率等、主要項目の数値について目標値を達成していないが、重点項目に基づき、施設の運営が行われている。</p>
【3】指定管理業務における収支状況	単位：千円	単位：千円
(収入)	指定管理料37,283 豊中市補填額3,604 主催事業参加費収入 3,611 利用料収入2,430 補助金収入0 シーツ利用料収入274 その他物販収入1,438 計48,643	指定管理料55,509 自主事業参加費収入431 補助金収入0 シーツ使用料収入283 その他物販収入1,732 計 57,956
(支出)	人件費 18,597 燃料費 781 光熱水費 1,806 修繕費 3,009 保険料 96 委託費 11,550 主催事業運営費(育成費含) 4,525 運営事務費 1,583 一般管理費 4,615 公課費 1,583 減価償却費493 予備費 0 計 48,643	人件費 28,768 燃料費 308 光熱水費 1,728 修繕費 3,073 保険料 50 委託費 13,977 自主事業運営費(育成費含) 1,515 運営事務費 2,452 一般管理費 2,455 公課費 3,396 減価償却費227 予備費 0 計 57,956

## 2 利用者満足度

	令和3年度	令和2年度
① アンケート調査等の実施状況 (実施日) (アンケート対象)(回答者数)	令和3年4月～令和4年3月	令和2年4月～令和3年3月
	回答団体数 227団体	利用団体数 196団体 回答団体数 121団体
設問内容と回答 (満足度率)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用満足度 大変良かった69.8% 良かった24.9% 計94.7%</li> <li>・良かった点(複数回答)スタッフ対応 42.9% 施設・設備 30.3% 食事 12.1% 指導プログラム 7.0%</li> <li>・良くなかった点(複数回答)施設・設備 45.9% 交通37.8% 食事0% スタッフ対応 0% その他16.2%(古さを感じる。バスの本数が少ない。)</li> <li>・施設を知った方法 既利用者43.8% インターネット検索24.8% 知り合いから12.4%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用満足度 大変良かった67.8% 良かった28.9% 計96.7%</li> <li>・良かった点(複数回答)スタッフ対応 38.7% 施設・設備 32.5% 食事 11.3% 指導プログラム 3.8%</li> <li>・良くなかった点(複数回答)施設・設備 15.4% 食事 7.7% 交通23.1% スタッフ対応 0.0% その他53.8%(16時以降も遊びたい。持参が必要な物がわかりにくい。料金表の見方がわかりにくい)</li> </ul>
② 苦情対応実績	なし	なし
③ 利用者満足度向上への取り組み	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. わっぱる運営懇談会での意見聴取</li> <li>2. 全利用団体にアンケート調査の協力依頼</li> <li>3. 計画的な施設補修・修繕の実施</li> <li>4. スタッフ育成研修の拡充</li> <li>5. 新たなプログラムの開発(新たなクラフトメニューの追加など)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. わっぱる運営懇談会での意見聴取</li> <li>2. 全利用団体にアンケート調査の協力依頼</li> <li>3. 計画的な施設補修・修繕の実施</li> <li>4. スタッフ育成研修の拡充</li> <li>5. 新たなプログラムの開発(新たなクラフトメニューの追加など)</li> </ol>

## 3 その他

	令和3年度	令和2年度
① 個人情報保護の対応状況	個人情報保護管理責任者を設置し、適正に管理するとともに、職員の指導監督をしている。	個人情報保護管理責任者を設置し、適正に管理するとともに、職員の指導監督をしている。
② 情報公開実施状況	市に準じて対応している。	市に準じて対応している。
③ 緊急時等への対応状況	避難訓練・消火訓練を2回実施したほか、既存の危機管理マニュアルの各項目を再点検し、追加や改訂を行い職員で共有した。また、コロナウイルス感染症への対応としてガイドライン、対応マニュアルを策定、また利用者向けの資料として施設利用にあたっての注意事項を策定し運用・発信した。	避難訓練・避難誘導訓練・消火訓練を2回実施したほか、既存の危機管理マニュアルの各項目において検討し、追加や改訂を行った。また、コロナウイルス感染症の拡大防止のため、施設利用にあたっての注意事項を策定し、利用者向けの資料として、運用・発信を行った。